

平成 29 年度施策に関する事後評価書（案）
（モニタリング評価対象施策）

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-④)

施策名	目標2-1 オゾン層の保護・回復				
施策の概要	オゾン層の状況の監視を行い、オゾン層破壊物質の生産・消費規定、排出抑制対策を実施し、さらにフロン類の回収・破壊を推進する。				
達成すべき目標	オゾン層破壊物質の生産・消費量の削減、既に使用されているオゾン層破壊物質の大気への放出を抑制することにより、オゾン層の保護・回復を図り、有害紫外線による人の健康や生態系への悪影響を軽減する。				
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	270	233	234	254
	補正予算(b)	-	-	-	-
	繰越し等(c)	-	-	-	-
合計(a+b+c)	270	233	234	/	
執行額(百万円)	220	199	215		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

測定指標	ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)消費量(ODPトン※) <small>(※)Ozon Depletion Potential:オゾン層を破壊する力を定数値化した値。オゾン破壊係数。</small>	基準値	実績値					目標値	達成
		元年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	
		5562	335	283	255	202	-	0	-
		年度ごとの目標値	/					/	
	PRTRによるオゾン層破壊物質の排出量のODP換算値(ODPトン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	-	
		-	2946	2894	2859	集計中	-	減少傾向を維持	-
		年度ごとの目標	/					/	
	業務用冷凍空調機器からのフロン類回収量(トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	42年度	
-		4463	4424	4841	5097	-	回収率7割	-	
年度ごとの目標		/					/		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <p>○モントリオール議定書に基づく削減計画では、HCFCの消費量は2016年時点で基準年の90%減とすることとなっているところ、我が国は2016年時点で90%以上の削減を達成している。</p> <p>○オゾン層破壊物質の排出量は、オゾン層保護法等の着実な施行により、PRTR開始時(平成13年度)から平成25年度までに約70%減少しているが、南極域のオゾン層は依然として深刻な状況にあり、引き続き対策を講じる必要がある。その一つとして、フロン回収・破壊法を改正し、平成27年4月1日から施行された「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(フロン排出抑制法)において、フロン類対策を強化している。</p> <p>○平成19年10月の改正フロン回収・破壊法の施行以降、冷媒フロン類回収量は、概ね増加傾向を維持している。今後も、フロン排出抑制法を着実に施行し、引き続き回収量の増加に努め、地球温暖化対策計画に掲げた回収率7割という目標を平成42年までに達成する必要がある。</p> <p>○平成29年3月以降、中央環境審議会地球環境部会フロン類等対策小委員会と産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策WGとの合同会議において進めているフロン類対策のフォローアップの中で、フロン類の廃棄時回収率低迷の要因と、その向上対策について調査・分析を行っている。</p>
	施策の分析	/

次期目標等への反映の方向性	<p>【測定指標】 フロン類改修に係る測定指標と目標値の比較及び進捗管理を容易にするため、測定指標を「業務用冷凍空調機器からのフロン類回収量(トン)から「業務用冷凍空調機器からの廃棄時等のフロン類回収率(%)」に変更する。</p>
---------------	---

学識経験を有する者の知見の活用	○中央環境審議会地球環境部会フロン類等対策小委員会及び、同委員会と産業構造審議会フロン類等対策WGの合同会議等において、フロン類対策のフォローアップを行っている。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	地球環境局 フロン対策室	作成責任者名 (※記入は任意)	馬場 康弘	政策評価実施時期	平成30年6月
-------	-----------------	--------------------	-------	----------	---------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-⑤)

施策名	目標2-2 地球環境保全に関する国際連携・協力					
施策の概要	環境保全に関する主要国際会議への対応をはじめ、二国間、地域、多国間の全てのフェーズで、あらゆるチャネルでの対話を通じた重層的な環境外交を展開する。					
達成すべき目標	環境保全に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等に積極的に貢献するとともに、アジアを始めとする各国及び国際機関との連携協力を進め、世界の環境政策を牽引する。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	893	862	853	878
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	893	862	853	-
執行額(百万円)	776	816	834	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次環境基本計画(平成24年4月17日閣議決定) ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) ・地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号) 					

測定指標	多国間協力案件数	基準値	実績値					目標値	達成
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
			74	66	74	66	69		-
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	二国間協力案件数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
		146	136	146	136	134		-	
年度ごとの目標		-	-	-	-	-			

	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
		<p>【多国間協力】</p> <p>○持続可能な開発目標(SDGs)の実施 SDGsの国内における普及促進のため、国の役割として、多様なステークホルダーにおける取組を共有する場として平成28年に設置したステークホルダーズ・ミーティングを、平成29年度には3回開催し、各回約150~200名近くを集め、SDGsに取り組む先進的な企業・自治体等の事例を共有するとともに、関係者のネットワーク強化にも取り組んだ。また、国連ハイレベル政治フォーラム(HLPF)においてタイ政府・マレーシア政府と共催したサイドイベント、G7協調行動としてドイツ及びEUと共催したワークショップにおいて、ステークホルダーズミーティングで取り上げた我が国の先進的なSDGsの取組を発信するなど、国内と国外の動きを連動させている。</p> <p>○「環境」と「貿易」等の進捗 平成30年3月に署名を行った「環太平洋パートナーシップ(TPP)協定に関する包括的及び先進的な協定」や、二国間・多国間の経済連携協定(EPA)/自由貿易協定(FTA)等の協定においては、必要に応じて持続可能な開発や環境保全に関する規定を盛り込んでいく。</p> <p>○G7タオロミーナサミット及びG7ボローニャ環境大臣会合、G20ハンブルグサミットにおいて、気候変動や資源効率、海洋ごみ、SDGsなどの環境分野に関する各国のコミットを盛り込んだコミュニケや成果文書の取りまとめに、我が国としても積極的に議論に関わることで、世界の環境政策を前進させることに貢献した。</p> <p>○COP23 中川環境大臣より、途上国の気候変動対策を支援するための我が国のビジョンと具体的な取組をまとめた「日本の気候変動対策支援イニシアティブ」を公表した。</p>

評価結果	目標達成度合いの測定結果 (判断根拠)	<p>○TEMM 地球環境保全に関して、2015年4月に開催した17回日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM17)において、今後5年間(2015年-2019年)に三カ国が協力して実施する「環境協力に係る日中韓三カ国共同行動計画」を採択した。具体的には、PM2.5をはじめとする大気汚染や、海洋ごみの問題等が三カ国で取り組むべき課題となっており、大気環境改善分野における二つのワーキンググループの新設、及び海洋ゴミに関するワークショップの開催等を決定した。2017年8月に開催されたTEMM19では、共同行動計画の着実な実施を確認した。</p> <p>○アジア全域の主要都市では、都市化が進展し、公害等の環境問題が発生し、エネルギー消費が増大する傾向にあり、その持続性の確保が共通の課題となっている。このような状況下、平成28年3月の環境的に持続可能な都市ハイレベルセミナーにおいて、「環境的に持続可能な都市(ESC)」の実現に向けた活動を拡充することに合意した。これに基づき、平成30年3月に、カンボジア・シェムリアップで開催されたセミナーでは、アジアの都市がいかにSDGsを取り込んで実施していくかを議論した。</p> <p>【二国間協力】 ○ドイツ 2017年6月、ドイツ連邦共和国環境・自然保護・建設・原子炉安全省(BMUB)と、「脱炭素社会に向けた低炭素技術普及を推進するための二国間協力に関する共同声明」に基づき、第1回年次会合を開催した。G20議長国でもあるドイツと気候変動に係る国際情勢等に関して意見交換するとともに、日独両国で、低炭素技術の開発普及を含む気候変動政策における協力関係を強化していくことで一致した。</p> <p>○フランス 2018年3月には、フランス環境連帯移行省(MTES)との間で、「低炭素で環境に優しい社会を構築するための二国間連携に関する協力覚書」に基づき、第2回年次会合を開催した。気候変動対策、低炭素シナリオに関する共同研究、SDGs、循環経済、自治体連携等について、両国の政策や課題、二国間連携の進捗状況について意見交換を行い、今後の更なる連携協力について合意した。</p> <p>○アジア各国 シンガポール、モンゴル、ベトナム、ミャンマーのそれぞれと環境政策対話を実施し、気候変動、大気汚染、廃棄物等を中心に政策の共有及び意見交換を行うとともに、更なる協力の強化を確認した。またインドネシア及びイランについては、それぞれ2012年12月、2014年4月に署名した環境協力覚書期間が終了したところ、2017年4月にそれぞれの覚書を更新した。シンガポールにおいては、2014年3月に「環境協力に関する同意書」を締結し、協力関係を進めてきたが、パリ協定の実施、SDGs達成に向けた協力関係を強化するため、協力分野として気候変動対策、水質管理等を追加し、2017年6月にシンガポール共和国環境水資源省との間で新たに協力覚書を締結した。</p>
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○各分野における第一人者や学識経験者にも本ミーティングのメンバーとして参画してもらい、新たな取り組みの原動力とするためのアイデア等を得る場として設置したステークホルダーズ・ミーティングにおいて、SDGsの国内における普及促進のため、多様なステークホルダーにおける取組を共有している。</p> <p>○学識経験者のIPCC関連会合への派遣の実施、及び各種報告書執筆者による国内連絡会や、関連分科会等の開催を行い、知見の活用を行っている。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	地球環境局 国際連携課 研究調査室 国際地球温暖化対策担当参事官室 国際協力・環境インフラ室	作成責任者名 (※記入は任意)	福島 健彦 木村 正伸 小川 眞佐子 杉本 留三	政策評価実施時期	平成30年6月
-------	--	--------------------	-----------------------------------	----------	---------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-6)

施策名	目標2-3 地球環境保全に関する調査研究				
施策の概要	国内外の研究機関とのネットワーク構築等を通じ、地球環境分野のモニタリングや調査研究を推進する。				
達成すべき目標	地球環境保全の基盤となる知見、技術、データ、情報を獲得するとともに、途上国等へその知見等を展開・共有し、地球環境問題の解決に貢献する。				
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	1,158	988	922	997
	補正予算(b)	210	-	-	-
	繰越し等(c)	700	210	-	-
合計(a+b+c)	2,068	1,242	986	/	
執行額(百万円)	2,052	1,239	986		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動の影響への適応計画(平成27年11月27日閣議決定) ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) ・宇宙基本計画(平成28年4月1日閣議決定) 				

測定指標	地球環境保全試験研究費による業務終了翌年度に実施する事後評価(5点満点)で4点以上を獲得した課題数(4点以上の課題数/全評価対象課題数)の過去5年間の平均	基準値	実績値					目標値	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	-	×
		-	79% (11/14)	73% (11/15)	71% (10/14)	50% (7/14)	集計中	60%以上	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	/		
	各種研究調査の推進・成果等の情報提供の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
-		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	-	-	
-		各種成果を施策等に活用	各種成果を施策等に活用	各種成果を「気候変動の影響への適応計画」の策定等に活用	COP22交渉、長期低炭素ビジョンの取りまとめ及び適応計画中間取りまとめ等に活用	各種成果を、「気候変動適応法案」の策定等に活用	-		
年度ごとの目標	/	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用	/		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進捗あり</p> <p>(判断根拠)</p> <p>○地球環境保全試験研究費について、外部有識者により構成される評価委員会が業務終了翌年度に実施する事後評価(5点満点)において、4点以上を獲得した研究開発課題数(4点以上の課題数/全評価対象課題数)の過去5年間の平均を実績値として、目標達成度を測定している。平成25~27年度では71~79%といずれも60%を超えており、施策の目標は達成された。平成28年度実績値については50%と、目標の60%をやや下回った。平成29年度については、現在集計中。</p> <p>○各種研究調査の推進・成果等の情報提供の進捗状況については、得られたデータや知見等について、COP23における交渉、「気候変動適応法案」の策定等に活用されており、施策の目標は達成されている。</p>
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>○地球環境保全試験研究については、その採択審査、中間評価及び事後評価において学識経験を有する外部評価委員の知見を活用しながら審査を実施し、その審査結果を踏まえ、当該制度を運用している。 ○IGESの運営に際しては、内外の学識経験者からなる評議員会での審議等により、外部有識者の知見を活用しつつ、適切に行っている。 ○APNの公募プロジェクトの審査には、外部評価者を活用することで公正な評価を行っている。 ○専門家によるGOSATサイエンスチーム(平成29年実績:9回開催)での議論をGOSATの運用に反映させている。</p>
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>IPCC第5次評価報告書</p>
----------------------------------	---------------------

<p>担当部局名</p>	<p>地球環境局 研究調査室</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>木村 正伸</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成30年6月</p>
--------------	------------------------	----------------------------	--------------	-----------------	----------------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-⑦)

施策名	目標3-1 大気環境の保全(酸性雨・黄砂対策含む)				
施策の概要	固定発生源及び自動車等からの排出ガスによる大気汚染に関し、環境基準の達成状況の改善を図る。また、酸性雨や黄砂等の広域大気汚染について、人の健康の保護と生活環境の保全の基礎となる評価・監視体制の整備、科学的知見の充実等を進める。				
達成すべき目標	大気汚染に係る環境基準達成率の向上、降水酸性度の減少等を図り、大気環境の保全を図る。				
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	2,183	2,307	2,189	2,295
	補正予算(b)	0	103	0	-
	繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
合計(a+b+c)	2,183		(※記入は任意)		
執行額(百万円)	2,072	2,275	(※記入は任意)		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	自動車NOx・PM総量削減基本方針(H23.3.25閣議決定)				

測定指標	全国の一般環境大気測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	
		-	別紙のとおり					集計中	100
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	/		
	全国の自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	基準	実績値					目標	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	
		-	別紙のとおり					集計中	100
	年度ごとの目標	/	-	-	-	-	/		
	大都市地域における自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	基準	実績値					目標	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	
		-	別紙のとおり					集計中	100
	年度ごとの目標	/	-	-	-	-	/		
	我が国の降水中pHの加重平均値	基準	実績値					目標	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	
-		4.78	4.71	4.78	4.89	集計中	5.6	×	
年度ごとの目標	/	-	-	-	-	/			
アスベスト大気濃度調査において、10本/L未満で石綿が検出された地点数の割合。(%)	基準	実績値					目標	達成	
	年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度		
	-	100	100	100	100	100	100	○	
年度ごとの目標	/	/	/	/	100	100	/		
全国の継続測定地点における水銀の指針値達成率(%)	基準	実績値					目標	達成	
	年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度		
	-	100	100	100	100	集計中	100	○	
年度ごとの目標	/	100	100	100	100	-	/		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
	(判断根拠)	<p>○全国の一般環境大気測定局の達成状況については、光化学オキシダントの環境基準達成率が依然として極めて低いが、微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準達成率は改善した。その他の項目については、概ね高い達成率で横ばいになっており、浮遊粒子状物質については、平成28年度の環境基準達成率は一般局、自排局ともに100%(平成27年度達成率:一般局99.6%、自排局99.7%)であり、昭和49年以降で初めて全ての測定局で環境基準を達成した。</p> <p>○自動車NOx・PM法対策地域内の二酸化窒素の平成28年度の環境基準達成率は、一般局で100%、自排局で99.5%(平成27年度達成率:一般局100%、自排局:99.5%)となり、近年達成又はほぼ達成となっている。浮遊粒子状物質においては、平成28年度の環境基準達成率は一般局、自排局ともに100%(平成27年度達成率:一般局100%、自排局99.5%)となり、近年達成又はほぼ達成となっている。</p> <p>○建築物解体現場等57地点において石綿による大気汚染の状況を調査したが、石綿濃度が10本/Lを超えた地点はなかった。</p> <p>○全国の継続測定146地点において水銀の指針値を超過する地点はなかった。</p> <p>○我が国の降水中のpHは依然4.7~4.9前後で推移しており、引き続き酸性化した状態にある。</p>

	施策の分析		
	次期目標等への反映の方向性		
学識経験を有する者の知見の活用	<p>○中央環境審議会大気・騒音振動部会自動車排出ガス専門委員会等を開催し、「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について(第13次答申)」(平成29年5月)がとりまとめられた。また、国内のPM2.5対策については、平成27年3月に微小粒子状物質等専門委員会において中間取りまとめが行われた。</p> <p>○平成29年3月に中央環境審議会大気・騒音振動部会自動車排出ガス総合対策小委員会において、総量削減基本方針の中間目標の達成状況及び施策進捗状況の点検評価(中間レビュー)取りまとめが行われた。</p>		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>○各年度 大気汚染状況報告書(環境省)</p> <p>○越境大気汚染・酸性雨長期モニタリング計画(環境省 平成14年3月策定・26年3月改訂)</p>		
担当部局名	総務課 大気環境課 環境管理技術室 自動車環境対策課	作成責任者名 (※記入は任意) 早水 輝好(総務課長 事務取扱) 田路 龍吾(環境管理 技術室長) 高澤 哲也(大気環境 課長/自動車環境対 策課長)	政策評価実施時期 平成30年8月

年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	目標年	目標値
①ア	99.6	99.7	99.7	99.6	99.9	100	-	100
イ	100	100	100	100	100	100	-	100
ウ	69.2	99.7	97.3	99.7	99.6	100	-	100
エ	100	100	100	100	100	100	-	100
オ	0.5	0.4	0.3	0	0	0.1	-	100
カ	99.5	100	99.8	100	100	99.8	-	100
キ	100	100	100	100	100	100	-	100
ク	100	100	100	100	100	100	-	100
ケ	100	100	100	100	100	100	-	100
コ	27.6	43.3	16.1	37.8	74.5	88.7	-	100
②ア	99.5	99.3	99	99.5	99.8	99.7	-	100
イ	72.9	99.7	94.7	100	99.7	100	-	100
ウ	0	0	0	3.6	0	0	-	100
エ	100	100	100	100	100	100	-	100
オ	100	100	100	100	100	100	-	100
カ	29.4	33.3	13.3	25.8	58.4	88.3	-	100
③ア	99.1	98.6	98.6	99.1	99.5	99.5	-	100
イ	75.6	100	92.3	100	99.5	100	-	100

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-⑧)

施策名	目標3-2 大気生活環境の保全					
施策の概要	騒音・振動・悪臭の防止対策やヒートアイランド対策による大気生活環境の保全					
達成すべき目標	騒音・振動・悪臭の発生防止や、ヒートアイランド問題の改善により、良好な生活環境を保全する。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	142	132	151	154
		補正予算(b)	0	0	0	-
		繰越し等(c)	0	0	0	/
		合計(a+b+c)	142	132	151	
執行額(百万円)	127	128	153			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	騒音に係る環境基準達成率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	×
		-	85.9	83.7	85.7	85.7	集計中	100	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	騒音に係る環境基準達成状況(道路に面する地域)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	-	△
		-	92.9	93.2	93.6	93.9	集計中	100	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	航空機騒音に係る環境基準達成状況(測定地点ベース)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	×
		-	76.5	76.0	79.8	79.5	集計中	100	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	新幹線鉄道騒音に係る環境基準達成状況(測定地点ベース)(%)	基準	実績値					目標	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	×
		-	58.3	51.8	53.5	50.1	集計中	100	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-
	振動に係る全国の苦情件数(件)	基準	実績値					目標	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	-
		-	3351	3180	3011	3252	集計中	-	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-
悪臭に係る全国の苦情件数(件)	基準	実績値					目標	達成	
	年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	-	
	-	13792	13136	12959	12624	集計中	-		
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	
熱中症予防サイトの閲覧数(アクセス件数:万件)	基準	実績値					目標	達成	
	年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	-	
	-	1,100	1,400	1,300	1,150	1,200	-		
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	

評価結果	(各行政機関共通区分) 進展が大きくない				
	<p>(判断根拠)</p> <p>○騒音に係る環境基準の達成状況は、各年度での測定件数の違い等を考慮する必要があるものの、近年横ばい傾向にあり、平成28年度の環境基準の達成状況は85.7%となっている。</p> <p>○自動車騒音に関する環境基準の達成状況は、各年度で評価の対象としている住居等の違いを考慮する必要があるものの、近年緩やかな改善傾向にあり、道路に面する地域における平成28年度の環境基準の達成状況は、93.9%となっている。</p> <p>○航空機騒音については、各年度での測定件数の違い等を考慮する必要があるものの、平成28年度の環境基準達成状況は79.5%であり、平成27年度と比較してほぼ横ばいであった。</p> <p>○新幹線鉄道騒音については、各年度での測定件数の違い等を考慮する必要があるものの、近年は横ばい傾向にあり、平成28年度の環境基準達成状況は50.1%となっている。</p> <p>○振動に関する苦情件数は増加傾向にあるが、平成26年度から減少したものの、平成28年度に増加へ転じた。</p> <p>○悪臭に関する苦情件数は13年連続で減少している。</p> <p>○ヒートアイランド対策については、熱中症予防情報サイトのアクセス数は前年よりやや増加した。</p>				
	施策の分析				
次期目標等への反映の方向性					
学識経験を有する者の知見の活用	<p>中央環境審議会大気・騒音振動部会自動車単体騒音専門委員会等を開催し、二輪車走行騒音規制の見直し等の検討を行った。</p> <p>学識経験者を委員とする「風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会」を局長諮問により立ち上げ、風力発電施設からの騒音等の目安となる値について検討を行った。</p> <p>また、「省エネ型温水器等による騒音等問題の実態等調査計画に係る検討会」、「新幹線鉄道騒音の分析に係る検討会」、「低周波音問題対応の手引き書等の改定に係る検討会」、「悪臭公害防止強化対策に関する検討会」、「航空機騒音測定・評価方法検討会」、「新幹線鉄道騒音予測・評価手法検討会」等を開催し、学識経験を有する者のご意見を伺いながら検討を行った。</p>				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>各年度 騒音規制法施行状況調査(環境省)</p> <p>各年度 振動規制法施行状況調査(環境省)</p> <p>各年度 悪臭防止法施行状況調査(環境省)</p> <p>各年度 自動車交通騒音実態調査報告(環境省)</p>				
担当部局名	大気生活環境室 環境管理技術室 自動車環境対策課	作成責任者名 (※記入は任意)	吉川圭子(大気生活環境室長) 田路 龍吾(環境管理技術室長) 高澤 哲也(自動車環境対策課長)	政策評価実施時期	平成30年8月

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-⑨)

施策名	目標3-3 水環境の保全(海洋環境の保全を含む)					
施策の概要	水質汚濁に係る環境基準等の目標を設定して、その達成状況の改善を図るとともに、適切な地下水管理を推進し、健全な水循環の確保に向けた取組を推進する。また、海洋環境の保全に向けて国際的な連携の下、国内における廃棄物の海洋投棄の規制等による海洋汚染の防止を図る。更に、海洋ごみ対策について、海岸漂着物処理推進法に基づく回収・処理、国内での廃棄物の適正処理等の推進による陸域等からの海洋ごみの発生抑制、海洋ごみの実態把握のための調査研究、国際的連携等に取り組む。					
達成すべき目標	水質汚濁に係る環境基準達成率の向上等により、健全な水循環の確保を目指す。また、廃棄物の海洋投棄の規制等により、海洋環境の保全を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	2,684	2,703	2,912	2,715
		補正予算(b)	2,601	2,700	2,710	-
		繰越し等(c)	▲101	2,152	(※記入は任意)	/
		合計(a+b+c)	5,184	(※記入は任意)	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	4,939	5,131	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	1 公共用水域における水質環境基準の達成率(健康項目)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	○
		-	99.2	99.1	99.1	99.2	集計中	100%	
	年度ごとの目標	/	-	-	-	-	-	/	
	2 公共用水域における水質環境基準の達成率(生活環境項目BOD/COD)(%)	基準	実績値					目標	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	△
		(河川)	92.0	93.9	95.8	95.2	集計中	100%	
		(湖沼)	55.1	55.6	58.7	56.7	集計中	100%	
		(海域)	77.3	79.1	81.1	79.8	集計中	100%	
	全体	87.3	89.1	91.1	90.3	集計中	100%		
	年度ごとの目標	/	-	-	-	-	-	/	
	3 地下水における水質環境基準の達成率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	△
		-	94.2	93.8	94.2	93.9	集計中	100%	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	4 閉鎖性海域における水質環境基準の達成率(COD、全窒素、全りん)等	基準値	実績値					目標値	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	△
		-	別紙の通り					100%	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	5 地盤沈下監視を実施した地域の内、2cm/年を超える沈下が発生していない地域の割合について100%を目指す。	基準値	実績値					目標値	達成
年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	△	
-		86.2	93.1	82.4	93.1	集計中	100%		
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/		
6 陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量(万トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	○	
	180以下	129	102	64	29 [P]	集計中	180以下		
	年度ごとの目標	/	-	-	-	-	-	/	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ○健康項目全体(27項目)の環境基準達成率(28年度)は99.2%で、主要な測定指標はほぼ目標値に近い。なお、基準値超過の主な原因は、自然由来が最も多い。 ○生活環境項目(BOD/COD)の環境基準達成率(平成28年度)については、河川は95.2%、湖沼は56.7%、海域は79.8%、全体90.3%であり、河川についてはほとんどの地点で環境基準を達成しており、概ね目標値に近いものの、湖沼については依然として達成率が低い状況にある。 ○地下水の環境基準達成率(28年度)は93.9%と概ね目標値に近い。 ○閉鎖性海域における窒素及びりん環境基準達成率(平成28年度)は、東京湾100%、伊勢湾85.7%、大阪湾100%、瀬戸内海(大阪湾を除く)98.2%であり、窒素及びりんが総量削減の対象項目として追加された平成13年度(東京湾50%、伊勢湾57%、大阪湾33%、瀬戸内海(大阪湾を除く)98%)と比べて着実に改善してきている。 ○赤潮発生件数については、人為的な要因によらず発生することもあり、発生件数をゼロにすることは困難であるが、近年は横ばい傾向となっており、最も件数の多い時期(例えば瀬戸内海では昭和51年度に299件発生)に比較すれば減少している(瀬戸内海では平成28年度に78件発生)。 ○地盤沈下監視(のための水準測量)が実施された地域が毎年異なるため、実績値は年によって変動するものの、目標値に向かって近づいている傾向である。 ○陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量については減少傾向にあり、平成28年度も目標を達成した。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○中央環境審議会水環境部会水生生物保全環境基準類型指定における各専門委員会において、有明海における水域類型の指定について審議を行い、平成29年11月に中央環境審議会から第9次答申がなされた。また、陸域環境基準専門委員会において、水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の水域類型の指定の見直しについて審議を行い、平成30年2月に中央環境審議会から答申がなされた。</p> <p>○中央環境審議会水環境部会排水規制等専門委員会において、カドミウム及び1,4-ジオキサンに係る暫定排水基準の見直し並びに水生生物保全環境基準が設定された項目の排水対策について審議を行った。</p> <p>○中央環境審議会水環境部会瀬戸内海環境保全小委員会において、瀬戸内海環境保全特別措置法及び瀬戸内海環境保全基本計画に基づく取組状況について審議を行った。</p> <p>○中央環境審議会水環境部会総量削減専門委員会において、第8次水質総量削減の在り方について審議を行い、平成27年12月に中央環境審議会から答申がなされた。</p> <p>○中央環境審議会水環境部会総量規制基準専門委員会において、水質に係る化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量の総量規制基準の設定方法について審議を行い、平成28年5月に中央環境審議会から答申がなされた。</p> <p>○有明海・八代海等総合調査評価委員会及び二つの小委員会において、有明海・八代海等の再生に向けた評価について検討を行い、平成29年3月に報告が取りまとめられた。</p> <p>○法に基づく海岸漂着物対策専門家会議において、毎年度、政府や都道府県における各種施策の実施状況を踏まえ、専門家から進言を受け、必要な対応について、検討を行った。</p>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	公共用水域水質測定結果(環境省)、地下水質測定結果(環境省)、全国の地盤沈下地域の概況(環境省)
---------------------------	--

担当部局名	水環境課 閉鎖性海域対策室 海洋環境室 地下水・地盤環境室	作成責任者名 (※記入は任意)	渡邊 康正(水環境課長/地下水・地盤環境室長) 山本 郷史(閉鎖性海域対策室長) 中里 靖(海洋環境室長)	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	--	--------------------	---	----------	---------

4 閉鎖性海域における水質環境基準の達成率(COD、全窒素、全りん)等

別紙

瀬戸内海(大阪湾を除く)における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	基準値	実績値						目標値
	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	
	—	79.3 98.2	77.3 98.2	78.0 96.5	76.7 96.5	74.3 98.2	100 100	
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		
大阪湾における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	基準値	実績値						目標値
	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	
	—	66.7 100	66.7 100	66.7 100	75.0 100	75.0 100	100 100	
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		
東京湾における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	基準値	実績値						目標値
	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	
	—	63.2 83.3	63.2 83.3	63.2 83.3	63.2 66.7	63.2 100	100 100	
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		
伊勢湾における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	基準値	実績値						目標値
	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	
	—	56.3 57.1	56.3 85.7	50.0 71.4	68.8 71.4	62.5 85.7	100 100	
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		
赤潮の発生件数[件] (瀬戸内海/有明海/八代海)	基準値	実績値						目標値
	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	
	—	116/44/16	83/40/16	97/37/11	80/35/25	78/39/19	—	
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-10)

施策名	目標3-4 土壌環境の保全							
施策の概要	<p>○市街地等土壌汚染対策については、土壌汚染による人の健康被害の防止のために、土壌汚染対策法に基づき、環境リスクの適切な管理を確保する。</p> <p>○ダイオキシン類については、ダイオキシン類土壌汚染対策地域において対策事業を実施する。</p> <p>○畑作物中のカドミウム及び米中のヒ素に関する規格基準設定に備え、農用地土壌汚染防止法における対策地域指定要件等の規制手法確立を目指すための科学的知見の集積を図る。</p>							
達成すべき目標	土壌汚染による環境リスクを適切に管理し、土壌環境を保全する。							
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度			
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	283	288	291	314		
		補正予算(b)	0	0	0	0		
		繰越し等(c)	14	0	0			
		合計(a+b+c)	297	288	291			
執行額(百万円)	247	267	266					
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)								
測定指標	土対法第6条に規定する要措置区域における指示措置の実施率(%) (成果実績=指示措置実施区域数/要措置区域数)	基準	実績値				目標	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度
		-	69.9	74.5	91.5	89.3	集計中	100
	年度ごとの目標	/	-	-	-	-	/	
	ダイオキシン類土壌汚染対策地域の対策完了率(%)	基準	実績値				目標	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度
-		83.3	83.3	100	100	100	100	○
年度ごとの目標	/	-	-	-	-	/		
評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <p>○施行状況調査の結果、土壌汚染対策法の適切な運用により、要措置区域における指示措置の実施率は約89%(平成28年度)となっている。</p> <p>なお、指示措置の実施率の算出に用いる指示措置実施区域数については、平成27年度から、「措置を実施中の区域数」を追加している。</p> <p>○ダイオキシン類土壌汚染対策地域(以下「対策地域」という。)として指定された6地域全てにおいて、対策計画に基づく対策が完了しており、達成率は100%となった。</p>						
	施策の分析							
	次期目標等への反映の方向性							
学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会土壌農薬部会土壌制度小委員会において、平成29年5月に公布された土壌汚染対策法の改正に伴う政省令事項を中心に議論が行われ、平成30年4月に中央環境審議会より「今後の土壌汚染対策の在り方について(第二次答申)」が答申されたところ。							
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>各年度 土壌汚染対策法の施行状況及び土壌汚染調査・対策事例等に関する調査結果(環境省)</p> <p>各年度 土壌汚染調査・対策手法検討調査業務(環境省)</p> <p>各年度 ダイオキシン類対策特別措置法施行状況(環境省)</p> <p>各年度 農用地未規制物質対策調査業務及び農用地土壌環境調査手法等検討調査業務(環境省)</p>							
担当部局名	土壌環境課	作成責任者名 (※記入は任意)	名倉 良雄(土壌環境課長)	政策評価実施時期	平成30年8月			

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-⑪)

施策名	目標3-5 ダイオキシン類・農薬対策					
施策の概要	ダイオキシン類について、総排出総量を削減し、環境基準の達成率をできる限り100%に近づける。また、農薬について農薬の使用に伴い水産動植物に著しい被害が生じることのないよう魚類等の毒性試験に基づき速やかに水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準(水産基準)を設定する。					
達成すべき目標	ダイオキシン類について、我が国における事業活動に伴い排出されるダイオキシン類の量を削減するための計画に基づき、全ての地点で環境基準を達成する。 水産基準が未設定の農薬について、平成32年度までに全ての基準を設定する。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	151	158	147	147
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0	0	0
		合計(a+b+c)	151	155	147	147
執行額(百万円)	133	147	141			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	1 ダイオキシン類排出総量(g-TEQ/年)	基準値	実績値					目標値	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	○
		-	127	119	116	112	-	-	
	年度ごとの目標値	/	176以下	176以下	176以下	176以下	-	/	
	2 ダイオキシン類に係る環境基準達成率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	△
		大気	100	100	100	100	-	100	
		公共用水域(水質)	98.2	98.6	98.5	98.6	-	100	
		公共用水域(底質)	99.6	99.8	99.8	99.6	-	100	
		地下水室	99.5	100	100	99.6	-	100	
土壌	100	100	100	100	-	100			
年度ごとの目標	/	-	-	-	-	-	/		
3 水産動植物の被害防止に係る登録保留基準の設定及び設定不要と評価した農薬数(累計)	基準値	実績値					目標値	達成	
	-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	○	
	-	309	386	413	477	509	583		
/	310	359	436	466	507	/			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ○平成28年度のダイオキシン類排出量は、総量及び事業分野別排出量とも、当面の間の目標を下回っており、削減目標の達成が確認された。また、平成28年度の全国の環境調査結果では、大気・土壌は100%、その他も概ね環境基準を達成している。 ○水産基準について、平成29年度の目標値を超えて達成できている。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	○学識経験者を委員とする水産動植物登録保留基準設定検討会及び中央環境審議会土壤農薬部会農薬小委員会を開催し、審議を行った(平成29年度)。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	各年度 ダイオキシン類の排出量の目録(排出インベントリー) 各年度 ダイオキシン類に係る環境調査結果
---------------------------	---

担当部局名	ダイオキシン対策室 農薬環境管理室	作成責任者名 (※記入は任意)	高澤 哲也(ダイオキシン対策室長) 小笠原 毅輝(農薬環境管理室長)	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	----------------------	--------------------	---------------------------------------	----------	---------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-⑫)

施策名	目標3-6 東日本大震災への対応					
施策の概要	被災地及び周辺地域の基礎的な情報等を的確に把握、提供するための環境モニタリング調査等を実施する。					
達成すべき目標	被災地及び周辺地域の環境に関する基礎的な情報等を的確に把握し、情報を国民に提供することで、国民の不安解消と復旧復興に資する。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	786	751	539	537
		補正予算(b)	0	0	0	-
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	786	751	539	
執行額(百万円)	676	572	428			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	1 公共用水域放射性物質モニタリング調査結果の速報回数(回)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	○
		-	52	50	53	53	54	-	
	年度ごとの目標値		/	52	50	50	53	54	/
	2 地下水放射性物質モニタリング調査結果の公表回数(回)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	○
		-	4	4	4	4	4	4	
	年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	-	/
	3 被災影響海域における海洋環境関連モニタリング調査結果の公表回数(回)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	○
		-	1	1	1	1	1	1	
	年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	-	/
	4 アスベスト大気濃度モニタリング調査において、10本/Lを超えて石綿が検出された地点(延べ)数のうち、迅速かつ適切に自治体による事業者等への改善指導が行われた(延べ)地点数の割合。(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	○
		-	-	100	100	100	100	-	
	年度ごとの目標値		/	-	100	100	100	100	/

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠)	公共用水域や地下水、被災影響海域における海洋環境関連の放射性物質モニタリング調査等、及びアスベスト大気濃度調査等の定期的な実施により、汚染状況を的確に把握し、情報を国民に提供した。
	施策の分析		
	次期目標等への反映の方向性		

学識経験を有する者の知見の活用	測定地点の選定基準・測定方法等について有識者を含めた委員会での検討を行っている。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> 公共用水域における放射性物質モニタリング測定結果(環境省HP) 地下水質のモニタリング調査における放射性物質濃度の測定結果について(環境省HP) 被災地における海洋環境モニタリング調査結果の公表について(環境省HP) 東日本大震災アスベスト対策合同会議(環境省HP) 被災地におけるアスベスト大気濃度調査結果について(環境省HP)
---------------------------	---

担当部局名	大気環境課 水環境課 海洋環境室 地下水・地盤環境室	作成責任者名 (※記入は任意)	高澤 哲也(大気環境課長) 渡邊 康正(水環境課長/地下水・地盤環境室長) 中里 靖(海洋環境室長)	政策評価実施時期	平成30年 8月
-------	-------------------------------------	--------------------	--	----------	----------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-②)

施策名	5-1.基盤的施策の実施及び国際的取組					
施策の概要	生物多様性国家戦略を始めとする自然環境保全のための政策の策定、及びそのために必要な情報の収集・整備・提供を行う。また、国際的枠組への参加等を通じて地球規模の生物多様性の保全を図る。					
達成すべき目標	生物多様性国家戦略2012-2020に基づき、各種施策に必要な情報の収集・整備・提供、国民への生物多様性に関する普及啓発などの取組を進める。また、国際的枠組への参加を通じて、自然資源の保全、地球規模の生物多様性の保全を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,399	1,375	1,272	1,116
		補正予算(b)	▲1	0	0	-
		繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	1,398	1,375	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	1,331	1,281	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	生物多様性国家戦略2012-2020 (平成24年9月28日 閣議決定)					

測定指標	「生物多様性」の認識状況	基準値	実績値					目標値	達成
		16年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	31年度	-
		30%	-	46%	-	-	-	75%	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	生物多様性地域戦略策定済自治体数(都道府県)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		23年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	-
		18都道府県	32	35	39	40	42	47	
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	生物多様性国家戦略2012-2020に定める我が国の国別目標の関連指標の改善状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		22年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	-
		-	-	54%	70%	74%	集計中	100%	
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
全国の1/2.5万地形図面数に対する植生図整備図面数の割合[整備図面数/全国土図面数]	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	18年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	○	
	国土の35%	69%	72%	77%	80%	84%	100%		
年度ごとの目標		68%	72%	77%	80%	84%			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
	(判断根拠)	<p>＜生物多様性保全のための政策の策定及び必要な情報の収集＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知目標達成に向け、平成28年11月に、これまでの進捗状況を踏まえて一層強化する取組等をまとめた「生物多様性国家戦略2012-2020の達成に向けて加速する施策」を公表した。なお、我が国の国別目標の関連指標は、概ね改善傾向にある。 ・生物多様性地域戦略については、平成30年5月時点で把握しているものとして、42都道府県が策定しており目標に近づいている。 ・植生図の整備図面数は、平成29年度末時点で、国土の84%の整備が完了し、着実に成果をあげている。なお、平成30年度から「(環境省30-①)環境に配慮した再生可能エネルギー導入のための情報整備事業」において実施する。 ・平成28年3月に策定した「サンゴ礁生態系保全行動計画2016-2020」を推進するため、サンゴ礁生態系保全モデル事業の実施やフォローアップワークショップ及びシンポジウム等を開催した。 <p>＜生物多様性に関する国民への普及啓発＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣府世論調査によれば、平成24年度の生物多様性の認知度は56%と、調査対象の過半数に認識されていたものの、平成26年度には46%に低下した。 ・多様なセクターにより構成される「国連生物多様性の10年日本委員会」(事務局:環境省)において、各セクター間の情報交換を目的とした全国ミーティングや地域フォーラムの開催、委員会が推奨する連携事業の認定、生物多様性の認知度向上のための普及啓発ツールの利用促進等を実施した。 ・事業者の民間参画を促進するため、平成29年10月、8年ぶりに「生物多様性民間参画ガイドライン」を改定した。また、企業の生物多様性保全活動による貢献度の評価を試行した。 ・平成29年5月に策定した名古屋議定書の国内措置である「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する指針」の普及のため、全国説明会を開催した。 <p>＜国際的枠組への参加＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IPBES(生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム)第6回総会(平成30年3月・メデジン)及び関連会合へ専門家を派遣し、評価報告書等の成果物への知見提供・情報収集等を行った。また、国内連絡会を開催し、収集した情報等を専門家・他省庁等に共有した。 ・ICRI(国際サンゴ礁イニシアティブ)東アジア地域会合を平成20年から毎年開催し、ICRI東アジア地域サンゴ礁保護区ネットワーク戦略2010の実施を主導。平成28年度からは地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク東アジア会合を開催し、東アジアにおける地域解析の促進に貢献している。 ・生物多様性条約第21回科学技術助言補助機関会合(SBSTTA21)並びに第10回条約第8条(j)項及び関連条項に関するアドホック公開作業部会(WG8(j)10)に参加し(平成29年12月・カナダ)、情報収集を行った。また、名古屋議定書については、平成29年5月に、国内措置を策定し、締結に至った(同年8月国内発効)。 ・南極条約協議国会議(平成29年5月・中国)に積極的に参画することにより、南極地域の環境保護に向けた国際的取組に貢献した。

施策の分析	
次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	・モンゴルにおける砂漠化対処のあり方の検討にあたり、学識経験者が入った調整会議を開催し、助言を得た。サンゴ礁生態系保全行動計画の進捗フォローアップや現地調査等にあたり、学識経験者の参画を依頼し、学識経験者の知見を活用した。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・地球規模生物多様性概況第4版 ・平成26年度環境問題に関する世論調査 ・平成29年度国際サンゴ礁イニシアティブ及び地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク東アジア地域解析推進調査業務報告書 ・平成29年度サンゴ礁生態系保全モデル事業報告書 ・平成28年度地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク東アジア地域解析推進調査業務 ・平成28年度乾燥地(モンゴル)における砂漠化対処普及啓発支援業務報告書
---------------------------	--

担当部局名	自然環境計画課	作成責任者名 (※記入は任意)	奥田 直久	政策評価実施時期	
-------	---------	--------------------	-------	----------	--

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-23)

施策名	5-2.自然環境の保全・再生					
施策の概要	原生的な自然及び優れた自然の保全を図り、里地里山などの二次的な自然や藻場・干潟等についてその特性に応じた保全を図るとともに、過去に失われた自然を積極的に再生する事業を推進することで、自然環境の保全・再生を図る。					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・原生的な自然環境、里地里山などの二次的な自然、干潟などの生態系を地域の特性に応じて保全、維持管理する。 ・国内の世界自然遺産登録地について、世界遺産として認められた価値を将来にわたって保全するため順応的な保全管理を推進するとともに、国内候補地の新規登録を目指す。 ・過去に損なわれた自然について、地域の多様な主体による自然再生の取組を支援することで、自然環境の保全・再生を推進する。 ・生物多様性保全について先進的・効果的な取組を支援することで、今後の保全活動の推進に繋げる。 ・自然状況や社会状況、風景評価の多様化等の変化をふまえ、国立・国定公園の区域及び公園計画について、着実に見直しを行い、適切な保護管理を行う。 					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	2,372	2,443	2,498	2,714
		補正予算(b)	▲ 85	0	0	-
		繰越し等(c)	409	566	(*記入は任意)	
		合計(a+b+c)	2,696	3,009	(*記入は任意)	
	執行額(百万円)	2,395	2,734	(*記入は任意)		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	生物多様性国家戦略2012-2020 (平成24年9月28日 閣議決定)、自然再生基本方針(平成26年11月7日 閣議決定)					

測定指標	自然再生協議会の数	基準値	実績値					目標値	達成
		27年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	-
		25	25	25	25	25	25	33	
	年度ごとの目標値								
	当該年度を終期とする国立・国定公園の点検等見直し計画の達成率	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		○年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	△
		-	7地区(78%)	11地区(85%)	7地区(78%)	4地区(80%)	5地区(71%)	100%	
		年度ごとの目標	9地区(100%)	13地区(100%)	9地区(100%)	5地区(100%)	7地区(100%)		
	三陸復興国立公園(平成24年度までは陸中海岸国立公園)の利用者数(千人)	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	-
458		-	-	-	-	集計中	6,994		
年度ごとの目標									

評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>-----</p> <p><里地里山> ・公募により選定された実証地域において「多様な主体によるプラットフォームづくり」、「自立のための経済的仕組みづくり」、「人材育成」の活動を実施するとともに、森里川海が生み出す恵みの経済的な評価及び効果を検証し、「地域循環共生圏」の構築に向けた具体的な方策の検討を行った。 ・戦略的な広報活動、民間企業との連携、シンポジウム開催等により、国民一人ひとりが、自然の恵みを実感し、自然の恵みを支える気運を醸成した。</p> <p><世界自然遺産> ・既存の世界自然遺産地域については、モニタリング等を実施し、その結果を科学委員会を通じて対策に反映させる順応的な保全管理の一層の充実を図りつつ、関係省庁・地方公共団体・地元関係者・専門家の連携により、適正な保全管理を実施した。 ・特に小笠原諸島については、兄島で外来種グリーンアノールが発見されたことや陸産貝類への外来種ネズミによる影響が深刻化していることを受け、科学委員会の助言の下、関係機関と連携し、集中的な対策を継続するとともに、近年の遺産を取り巻く状況の変化、取り組みの進展等を踏まえて、遺産管理計画を改定した。 ・平成30年夏の世界自然遺産登録を目指して、ユネスコに世界遺産推薦書を提出した奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島については、国際自然保護連合の専門家による現地調査(平成29年10月)など、登録に向けて必要な手続きを進めた。</p> <p>(判断根拠)</p> <p><自然再生> ・自然再生法に基づく自然再生協議会の設立や自然再生を進めるための技術的課題の解決等の支援を行うことにより、平成29年度末現在、全国で自然再生協議会が計25箇所設立され、同法に基づく自然再生事業実施計画が42件策定された。</p> <p><地域支援> ・平成29年度末時点で、生物多様性保全推進支援事業の活用等によって、地域連携保全活動計画を作成した地方公共団体は13団体であった。また、地域における生物多様性の保全再生に資する活動等について、平成29年度末までに88件に対し経費の一部を交付した。</p> <p><国立・国定公園等> ・国立・国定公園における自然環境の適切な保全と利用のため、各地の国立・国定公園の新規指定及び公園計画の点検等の見直しを実施した。平成29年度については、7地区の見直しを計画し、うち5地区の見直しを行った。 ・国立公園では阿寒摩周国立公園の名称変更を含む見直しを行ったほか、過年度から調整続けてきた富士箱根伊豆国立公園(箱根地域及び富士山地域)及び三陸復興国立公園について見直しを行った。また、国定公園では耶馬日田英彦山国定公園の見直しを行った。 ・抽出された重要海域を踏まえ、沖合域における海洋の生物多様性の保全のあり方について検討を行った。</p>
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・自然再生専門家会議を開催し、自然再生事業実施計画の審査や今後の自然再生事業の推進に関して、有識者の知見を活用しながら、検討を行った。 ・公園区域の見直し等に当たって、中央環境審議会自然環境部会の下に設置した自然公園等小委員会を開催し、学識者の
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省報道発表資料「自然再生推進法に基づく自然再生事業の進捗状況の公表について」 ・奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島 世界遺産推薦書(日本政府)。
---------------------------	--

担当部局名	自然環境計画課 国立公園課	作成責任者名 (※記入は任意)	奥田 直久 田中 良典	政策評価実施時期
-------	------------------	--------------------	----------------	----------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-24)

施策名	5-3.野生生物の保護管理					
施策の概要	絶滅危惧種の生息状況等の調査による現状把握と国内希少野生動植物種の新規指定、保護・増殖による種の保存、野生鳥獣の適切な保護・管理と狩猟の適正化、遺伝子組換え生物及び侵略的な外来生物への対策推進等による生物多様性等への影響防止。					
達成すべき目標	新たに種の絶滅が生じないようにするとともに、絶滅の危機に瀕している種の個体数の維持・回復。野生鳥獣の適切な保護・管理。外来生物による在来生物や生態系への影響の防止。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	2800	3,264	3,693	4,072
	補正予算(b)	503	700	-	-	
	繰越し等(c)	△715	230	(※記入は任意)	(※記入は任意)	
	合計(a+b+c)	4018	4,194	(※記入は任意)	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	3408	3,386	(※記入は任意)	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	生物多様性国家戦略2012-2020 (平成24年9月28日 閣議決定)					

測定指標	(~25年度) 絶滅危惧種の現状把握と保護増殖の進捗状況(26年度~) 国内希少野生動植物種の新規指定数(平成26年度以降の累計)	基準値	実績値					目標値	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	○
		-	レッドデータブックの作成	41種	86種	119種	171種	300種	
		年度ごとの目標値	-	30種	75種	120種	165種	-	
	奄美大島におけるマンガースの捕獲努力量あたりの捕獲数(1,000農日当たりの捕獲数)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	34年度	-
		-	奄美大島0.04頭	奄美大島0.015頭	奄美大島0.008頭	奄美大島0.010頭	集計中	0頭(毎年度減少)	
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	
	ニホンジカ・イノシシの生息頭数の推定値(全国)を平成23年度比で半減(推定は毎年度新しいデータを追加して実施。過去に遡って推定値が見直されるため、過去の推定結果も変動する)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		23年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	35年度	-
推定の中央値ニホンジカ251万頭、イノシシ96万頭 ※29年度に算出		ニホンジカ305万頭、イノシシ98万頭	ニホンジカ315万頭、イノシシ109万頭	ニホンジカ304万頭、イノシシ94万頭	集計中	集計中	平成23年度比で半減(ニホンジカ125万頭、イノシシ50万頭)		
年度ごとの目標		-	-	-	-	-	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり <ul style="list-style-type: none"> <絶滅危惧種の生息状況等の調査による現状把握と希少野生動植物種の保護・増殖による種の保存> ・主に二次的自然に分布する絶滅危惧種を対象とした「特定第二種国内希少野生動植物種」制度や希少種の保護増殖について一定の基準を満たす動植物園等を認定する「認定希少種動植物園等」制度の創設等を盛り込んだ種の保存法改正法の施行(平成30年6月1日)へ向けて、関係政令等を整備するとともに、基本方針の変更に向けた検討を行った。 ・国内希少野生動植物種について、新たに52種を追加指定した。 ・国内希少野生動植物種の保全について、平成29年10月にツシマウラボシシジミの保護増殖事業計画を策定した。 ・トキの保護増殖事業では、平成28年3月に策定したトキ野生復帰ロードマップ2020の「平成32年頃に佐渡島内に220羽のトキを定着させる」との目標達成に向け、野生下で56年連続でヒナの巣立ちが確認されるとともに、過去最多となる77羽のヒナが無事に巣立つなど、野生復帰の取組を着実に推進している。 ・ツシマヤマネコの保護増殖事業では、舟志ノ内地区におけるシカ対策、交通事故対策、モニタリング手法の開発等を実施するとともに、日本動物園水族館協会の協力による生息域外保全の取組や野生復帰に向けた各種準備を進めた。 ・ライチョウの保護増殖事業では、「第一期ライチョウ保護増殖事業実施計画」に基づき、南アルプスでのヒナの保護対策等を実施するとともに、日本動物園水族館協会の協力を得て、生息域外保全の技術確立を目的としたライチョウ飼育に取り組んだ。平成29年5月には飼育下個体による人工繁殖に初めて成功した。 ・ワシントン条約第69回常設委員会(SC69、平成29年11月～12月・スイス連邦)に積極的に参画した。また、ワシントン条約附属書掲載種について、科学当局として管理当局に対し輸出入助言を出した。 ・希少野生動植物等の国内取引については、平成29年種の保存法改正にあわせた登録データシステムの改修及び既登録データの電子化を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <遺伝子組換え生物及び侵略的な外来生物への対策推進等による生物多様性等への影響防止> ・カルタヘナ法に基づく遺伝子組換え生物の使用、承認に当たって、学識経験者の意見聴取会合を開催し、生物多様性影響の審査を実施している(平成29年度は37件審査)。また、遺伝子組換え生物に関する国内外の情報収集やホームページ(J-BCH)により国民へ情報提供、意見聴取を行っており、一定の進捗が見られる。平成29年度には名古屋クアラルンプール補足議定書が発効し、これの国内担保としてカルタヘナ法及び関連する省令の一部を改正し、施行した。 ・特定外来生物の飼養等の規制を行うとともに、生物多様性への悪影響の防止・低減を図るべく、平成29年度には46箇所環境省直轄での防除事業や関係機関との連携強化を実施した。とりわけマンガースについては、継続的な取組により生息密度低下が確認できている。 ・また、平成29年6月に国内で初めて特定外来生物であるヒアリが確認されたため、専門家会合からの知見を得ながら、確認地点周辺や主要な侵入経路である港湾で調査を行い、発見した個体はすべて防除するとともに、初期対応の参考資料として同定マニュアルや防除の基本的考え方を整備し、全国7箇所ヒアリ対策の講習会を実施した。国民からの情報提供や相談の窓口として、ヒアリ相談ダイヤルを設置した。 ・平成29年度には、外来生物法に基づき、クビアカツヤカミキリ等の14種類を特定外来生物として新たに指定し、合計146種類について、法に基づく飼養等の規制を行っている。また、特定外来生物のうち生態系等への影響が大きいものについて、防除事業を実施し、島嶼など限られた空間において完全排除に成功している事例や、絶滅危惧種の生息状況の回復が確認されている事例等、重要な生態系の保全や絶滅危惧種の保護上、一定の成果が出ている。 <ul style="list-style-type: none"> <野生鳥獣の適正な保護・管理と狩猟の適正化> ・改正鳥獣法の施行(平成27年5月29日)により開始された都道府県による指定管理鳥獣捕獲等事業に対し、環境省の交付金により都道府県による捕獲を強化・支援した。 ・講習会等を開催し、狩猟者を育成して捕獲の担い手を確保するとともに、認定鳥獣捕獲等事業者等の捕獲体制の強化を図った。 ・基本指針の5年ごとの改訂に向けた点検・調査等を実施した。 ・鳥インフルエンザの近年の全国での発生を踏まえ、効果的な調査が実施できるよう平成29年度にマニュアルを改訂したことにより、野鳥サーベイランスや渡り鳥の飛来状況調査などを適時適切に実施した。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省レッドリスト・レッドデータブックの作成及び改訂に当たって、絶滅のおそれのある野生生物の選定・評価検討会の下に分類群毎に分科会を置き、学識者の知見を活用した。 ・国内希少野生動植物種の指定及び保護増殖事業等の取組が適切かつ効果的に実施されよう、検討会を開催し、学識者の科学的知見を活用した。 ・希少野生動植物種保存基本方針の見直しを検討するにあたって、中央環境審議会自然環境部会野生生物小委員会及び希少野生動植物種保存基本方針検討会を開催し、学識者の知見を活用した。 ・特定外来生物の指定については、外来生物法に基づく専門家会合を開催し、専門家の意見を踏まえて指定した。 ・さらに、カルタヘナ法に基づく遺伝子組換え生物の使用、承認に当たっては、学識経験者の意見聴取会合を開催し、生物多様性影響の審査を実施した。 ・鳥獣法の基本指針について見直しを検討するにあたって、中央環境審議会自然環境部会及びその下に設置した鳥獣の保護及び管理のあり方検討小委員会を開催し、学識者の知見を活用した。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	環境省レッドリスト2017・環境省版海洋生物レッドリスト・平成27年度鳥獣関係統計
---------------------------	---

担当部局名	自然環境局 野生生物課	作成責任者名 (※記入は任意)	野生生物課長 堀上 勝	政策評価実施時期	平成30年5月
-------	----------------	--------------------	----------------	----------	---------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-25)

施策名	5-4.動物の愛護及び管理					
施策の概要	飼い主による終生飼養等の適正な飼養、動物取扱業の適正化、都道府県等に引き取られた犬猫の返還・譲渡等を推進することにより、人と動物の共生する社会の実現を図る。					
達成すべき目標	自治体における犬及び猫の引取り数の75%減(平成16年度比)、犬及び猫の殺処分率の減少					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	207	212	250	276
		補正予算(b)	▲47	0	-	-
		繰越し等(c)	39	0	▲6	
		合計(a+b+c)	199	212	257	
執行額(百万円)	182	263	(※記入は任意)			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	平成35年度までに自治体における犬及び猫の引取り数を10万頭(平成16年度比75%減)に引き下げる	基準値	実績値					目標値	達成
		16年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	35年度	-
		418千頭	176千頭	151千頭	136千頭	114千頭	集計中	100千頭	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	犬及び猫の殺処分率の減少	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
16年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	35年度	○	
94%		73%	67%	60%	49%	集計中	減少傾向維持		
年度ごとの目標		減少傾向維持	減少傾向維持	減少傾向維持	減少傾向維持	減少傾向維持			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 28年度の自治体における犬及び猫の引取り数は114千頭で、27年度より22千頭減少しており、35年度目標値の100千頭に向けて減少傾向を維持した。また、殺処分率についても、減少傾向を維持した。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会動物愛護部会において、動物愛護管理施策の進捗状況を報告するとともに、出された意見を施策に反映している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	動物愛護管理行政事務提要
---------------------------	--------------

担当部局名	自然環境局動物愛護管理室	作成責任者名 (※記入は任意)	則久 雅司	政策評価実施時期	平成30年5月
-------	--------------	--------------------	-------	----------	---------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-26)

施策名	5-5.自然とのふれあいの推進					
施策の概要	豊かな自然とのふれあいや休養などの国民のニーズに答えるため、持続可能な自然資源の保全を図りつつ、安全で快適な自然とのふれあいの場の提供やふれあい活動をサポートする人材の育成を行う。					
達成すべき目標	安全で快適な自然とのふれあいの場を提供しつつ、ふれあい活動をサポートする人材を育成することでエコツーリズムを推進し、自然とのふれあいの質の向上を図る。また、貴重な自然資源である温泉の保護と適正な利用を図る					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	8,919	8,203	7,559	7,505
		補正予算(b)	1,000	10,489	2,000	-
		繰越し等(c)	1,440	10,566	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	8,479	8,126	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	8,140	7,662	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	生物多様性国家戦略2012-2020、未来投資戦略2017、観光ビジョン実現プログラム2017					

測定指標	自然公園の年間利用者数の推移(暦年 千人)	基準値	実績値					目標値	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	-	-
		-	873,199	872,336	899,144	895,010	集計中	-	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	エコツーリズム推進法に基づく全体構想認定数(括弧内は累計)	基準値	実績値					目標値	達成
		20年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	40年度	-
		0	1(4)	2(6)	1(7)	5(12)	0(12)	(47)	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	国立公園・国民公園年間利用者数の推移(千人)	基準値	実績値					目標値	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	-	-
		-	367,285	366,335	376,652	374,579	集計中	前年度比1%増	
	年度ごとの目標値	-	-	349,325	369,978	380,419	378,325	-	
	温泉の自噴湧出量(L/分)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		昭和45年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	-	-
		651,265	726,357	733,740	686,427	684,096	集計中	前年度の水準を維持	
年度ごとの目標	-	677,000	726,000	733,000	686,000	684,000	-		
国立公園における自然再生事業推進のための実施計画数	基準値	実績値					目標値	達成	
	-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	-	
	-	11	11	11	11	11	16		
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-		
国指定鳥獣保護区における保全事業実施計画数	基準値	実績値					目標値	達成	
	-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	-	
	-	10	11	11	11	11	12		
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-		
国立公園訪日外国人利用者数	基準値	実績値					目標値	達成	
	27年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	-	
	490万人	-	-	490万人	564万人	600万人	1000万人		
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-		

評価結果	目標達成度の測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標のうち、国立公園・国民公園の利用者数は、横ばいながらも、平成25年度から通して見ると全体として微増傾向にある。エコツーリズム推進法に基づく全体構想については平成29年度内の認定には至らなかったものの、3件の申請を受け、認定数の増加に向けた調整等を行っている。また、訪日外国人国立公園利用者数については、国立公園満喫プロジェクトで先行的、集中的に取り組みを進めるとしている8公園において、平成29年は前年比29%増となっている。 測定指標のうち、温泉の自噴湧出量については、平成29年度は集計中だが、平成28年度はおおむね前年度の水準を維持している。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	国立公園満喫プロジェクト有識者会議において、国立公園の利用者数や取組内容について報告するとともに、出された意見を施策に反映している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	自然公園等利用者数調
---------------------------	------------

担当部局名	国立公園課 国立公園利用推進室 自然環境整備課	作成責任者名 (※記入は任意)	田中 良典 西村 学 池田 幸士	政策評価実施時期	平成30年 月
-------	-------------------------------	--------------------	------------------------	----------	---------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-27)

施策名	5-6. 東日本大震災への対応(自然環境の復旧・復興)					
施策の概要	地域の自然資源等を活用した三陸復興国立公園への再編成、被災した公園事業施設の復旧や復興のための整備に取り組む。					
達成すべき目標	三陸復興国立公園の創設を始めとした様々な取組を通じて、森・里・川・海のつながりにより育まれてきた自然環境と地域の暮らしを後世に伝え、自然の恵みと脅威を学びつつ、それらを活用しながら復興する。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	2,502	3,132	2,024	960
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	▲ 444	▲ 1,288	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	2,058	1,844	(※記入は任意)	
	執行額(百万円)	1,522	1,471	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部決定) 「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針(平成28年3月11日閣議決定)					

測定指標	三陸復興国立公園(24年度までは陸中海岸国立公園)の利用者数の推移(千人)	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	
		458	2250	2520	3380	2850	-	6994	-
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	三陸復興国立公園内の利用拠点(集団施設地区)の年間利用者数(千人)	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成
		17-21年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	
		2,975	1,711	1,850	1,776	1383	集計中	2,975	-
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	みちのく潮風トレイル踏破認定証の発行数(人)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
		-		1,151	1,588	-	-		-
	年度ごとの目標								
	CPUE(一つのわなで捕獲できる捕獲数(イノブタを除く)の減少)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	-	
		-	0.077	0.070	0.031	0.042	0.038	-	-
年度ごとの目標		イノシシ等を安全かつ効率的に捕獲し被害が軽減する生息密度に抑える							

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 東日本大震災からの復興の基本方針の策定を受け、平成24年5月に、「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」を環境省として策定し、当該ビジョンに基づき、三陸復興国立公園の指定等の7つのグリーン復興プロジェクトを進めている。 ・平成25年5月に創設した三陸復興国立公園については、平成27年3月に南三陸金華山国定公園を編入した他、利用施設の復旧などを実施した。国立公園利用者数は震災以降増加傾向であったが、平成28年度は減少に転じている。国立公園の利用者の増加を図り、本取組が観光拠点の復旧・復興に貢献するよう取組を推進していく。 ・当該事業において、三陸地域の重要な観光資源である旧陸中海岸国立公園の主要な利用拠点等の施設を復旧することはできたが、三陸復興国立公園への編入地域や「みちのく潮風トレイル」については、今後も整備が必要である。 ・三陸復興国立公園の利用拠点の利用者数はその年の連休の配置や天候に大きく左右されるため、年ごとに増減が大きく、平成27、28年度は2ヶ年連続で減少傾向となった。今後、みちのく潮風トレイルの全線開通(H30年度中)等を踏まえ、普及啓発を強化する予定であり、利用拠点における利用者数増加を図る。 ・旧警戒区域内における野生鳥獣の捕獲については、平成25年度より開始し以後毎年度、被害の低減を図るため安全かつ効率的な捕獲に努め捕獲努力量として、のべわな日数(捕獲実施日数×わなの数)を増加(平成28年度:日数:約8ヶ月、わな数:61基→平成29年度:日数:約7ヶ月、わな数:100基)させてきている。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	記載不要

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	自然公園等利用者数調
---------------------------	------------

担当部局名	国立公園課 自然環境整備課 野生生物課	作成責任者名 (※記入は任意)	田中 良典 池田 幸士 堀上 勝	政策評価実施時期	平成30年6月
-------	---------------------------	--------------------	------------------------	----------	---------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-37)

施策名	目標8-1 経済のグリーン化の推進					
施策の概要	市場において環境の価値が評価される仕組みづくりを通じて、暮らしや活動の中で自ずから環境保全の取組が続けられる社会を目指す。					
達成すべき目標	税制、補助等のあらゆる政策手法を通じ、環境に配慮した製品・サービス等や環境保全に貢献する事業活動及び環境ビジネスを促進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	8,008	10,302	9,212	9,669
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	8,008	10,302	9,212	-
執行額(百万円)	7,925	9,597	8,184	-		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	1. 環境産業の市場規模 (兆円)	基準値	実績値					目標値	達成
		18年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	○
		約91	約100	約101	約101	約104	調査中	増加傾向の維持	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 環境産業の雇用規模 (万人)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		18年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	○
		約216	約255	約247	約254	約260	調査中	増加傾向の維持	
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 地方公共団体及び民間 団体におけるグリーン購 入実施率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		〇年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	×
		別紙のとおり							
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 環境報告書公表企業割 合 (上場企業/非上場企業) (%)	基準値	実績値					目標値	達成
		13年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	×
		約30/約12	69.4/25.5	65.4/28.0	59.9/26.2	57.8/29.8	調査中	80/30	
	年度ごとの目標値	80/30	80/30	80/30	80/30	80/30	80/30	-	-
	5. エコアクション21(※)登 録事業者数 ※中小企業向け環境マネ ジメントシステム	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		23年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	△
		6,971	7,516	7,554	7,690	7,791	7,946	9,000	
	年度ごとの目標	6,000	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	-	-
6. 持続可能な社会の形成 に向けや金融行動原則署 名金融機関数(機関数)	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	23年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○	
	177	189	193	200	243	256	250		
年度ごとの目標値	200	200	205	230	240	240	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ・平成28年度における環境産業の市場規模及び雇用規模は、それぞれ約104.2兆円(前年比3.6%増)、約260万人(前年比2.6%増)となり、いずれも過去最大となっている。 ・地方公共団体が組織的にグリーン購入を実施している取組率は、平成29年度で66.4%となっており、前年度より0.9%減少している。 ・環境報告書の公表企業の割合は、上場企業において減少している。 ・エコアクション21登録事業者数は、近年継続して増加傾向にある。
	施策の分析	モニタリング評価につき、記載不要
	次期目標等への反映の方向性	モニタリング評価につき、記載不要

学識経験を有する者の知見の活用	各施策ごとに検討会等を通じて学識経験を有する者の知見の活用を図っている。
-----------------	--------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	測定指標1及び2 環境省「環境産業の市場規模・雇用規模の推移」 (http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/B_industry/) 測定指標3 環境省「地方公共団体のグリーン購入に関するアンケート調査」 (http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/result_of_qs-kako.html) 測定指標3及び4 環境省「環境にやさしい企業行動調査結果」 (http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kigyo/)
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房環境経済課 大臣官房環境計画課	作成責任者名 (※記入は任意)	奥山 祐矢 秦 康之	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	------------------------	--------------------	---------------	----------	---------

3 地方公共団体及び民間団体におけるグリーン購入実施率

[%]

	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		年度ごとの目標値					
	平成 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度
地方公共団体	-	82.5	69※	68.4	67.3	66.4	100.0
		-	-	-	100.0	100.0	
上場企業	-	80.3	76.7	66.6	68.3	/	80.0
		-	-	-	80.0	80.0	
非上場企業	-	56.3	54.1	54.5	50.3	/	60.0
		-	-	-	60.0	60.0	

※平成26年度から地方公共団体におけるグリーン購入実施率の定義を変更している。

(平成25年度:グリーン購入法に関するアンケート調査 2.12 分野ごとのグリーン購入の実施規模と実績把握より)

(平成26年度以降:地方公共団体のグリーン購入法、環境配慮契約法及び環境配慮促進法に関するアンケート調査結果 3-2-1グリーン購入の組織的取組状況より)

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-38)

施策名	目標8-2 環境に配慮した地域づくりの推進					
施策の概要	地域での取組支援と地域間の連帯を進め、災害にも強く、環境負荷の小さい持続可能な地域づくりの全国的展開を図る。また、公害防止計画を推進することにより、公害の早急な解決と未然防止を図り、地域住民の健康を保護し、生活環境を保全する。					
達成すべき目標	法定義務のある地方公共団体において地方公共団体実行計画を早期に策定し、それ以外の地方公共団体においても策定を促進するとともに、具体的な対策の実施の支援等を通じ低炭素な地域づくりを推進する。また、災害にも強く、環境に配慮した地域づくりを推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	6,534	14,283	11,633	9,451
		補正予算(b)	-	91	-	
		繰越し等(c)	143	1,904	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	6,677	16,278	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	5,366	6,208	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	地球温暖化対策計画 第3章第1節2.『地方公共団体』の基本的役割、第3章第3節「公的機関における取組」の「○地方公共団体の率先的取組と国による促進」、第4節「地方公共団体が講ずべき措置等に関する基本的事項」					

測定指標	地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定義務を有する地方公共団体における計画の策定率	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	42年度	○
		-	91.9	94	97.4	99.3	100	100	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	平成28年に閣議決定された地球温暖化対策計画に即した地方公共団体実行計画(事務事業編)の地方公共団体における策定率	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	42年度	-
-		-	-	-	1.6	11.4	100		
年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ・区域施策編の策定義務団体の策定率は100%となっているが、今後、平成28年に閣議決定された、地球温暖化対策計画を受けて改定を行う地方公共団体もあることから、内容の強化・拡充を図るとともに、その他の地方公共団体の策定率向上を図る。 ・下記施行状況調査によると、事務事業編は67.3%の地方公共団体が同計画に即した策定・改定を実施済み又は行う予定であることから、施策のさらなる推進により目標値の達成が可能と考えられる。
	施策の分析	モニタリング評価につき、記載不要
	次期目標等への反映の方向性	モニタリング評価につき、記載不要

学識経験者を有する者の知見の活用	公募で選定したモデル地域の地球温暖化対策の検討について学識経験者等から助言を得たり、各種事業で有識者からなる審査会を設け、事業目的を達成する案件採択のための審査基準や案件採択に対する意見等を聴取することにより、事業の適正な執行に活用した。
------------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査結果(平成29年10月1日現在)(環境省)
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房 環境計画課	作成責任者名 (※記入は任意)	秦 康之	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	---------------	--------------------	------	----------	---------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省28-39)

施策名	目標8-3 環境パートナーシップの形成					
施策の概要	国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の、様々な主体による協働取組を通じて、互いに公平な役割分担の下、相互に連携した自主的・積極的取組が行えるよう、各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。					
達成すべき目標	各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	350	272	268	261
		補正予算(b)	-	-	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	
		合計(a+b+c)	350	272	268	
執行額(百万円)	345	288	305			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次環境基本計画「第1部第1・2章、第2部第1章他」(平成30年4月17日閣議決定) ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律「第3章他」(平成23年6月15日) 					

測定指標	環境教育等促進法に基づく協働取組の実施数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	△
		-	15	29	46	62	70	83	
年度ごとの目標値		17	34	51	67	75※			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 地域の環境課題と社会課題を同時解決するための民間活動支援事業への応募件数は平成25年度事業開始以来、毎年度50件程度の応募がある。この点、地域の環境課題を解決していくためには、行政等単体での取組には自ずと限界があると考え、「協働取組」といった手法を取り入れようとしている団体が徐々にではあるが増加している現況にあり、今年度の目標達成には到らなかったが、取組の実施数は増加傾向にあり、今後も増加する事が予想される。
	施策の分析	モニタリング評価につき、記載不要
	次期目標等への反映の方向性	モニタリング評価につき、記載不要

学識経験を有する者の知見の活用	施策を構成する各事業については、毎年度末に外部の有識者を交えた評価委員会を開催し、当該年度の事業の評価及び次年度事業への意見を次年度契約に反映している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	測定指標には平成25年度、平成26年度、平成27年度、平成28年度及び平成29年度地域活性に向けた民間活動支援事業の採択事業数を使用
---------------------------	--

担当部局名	大臣官房 民間活動支援室	作成責任者名 (※記入は任意)	佐藤 隆史	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	-----------------	--------------------	-------	----------	---------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-40)

施策名	目標8-4 環境教育・環境学習の推進					
施策の概要	国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の様々な主体による環境教育・環境保全活動を通して、学校、家庭、地域等において生涯にわたる質の高い環境教育の機会を提供していくため、ESDの視点を取り入れた環境教育・環境学習に関する各種施策を総合的に推進していく。					
達成すべき目標	様々な主体を対象に、環境教育・環境保全活動への直接的・間接的な参画を促進し、これらの取組の活性化を図ることで、生涯にわたる質の高い環境教育の機会の提供を実現し、持続可能な社会づくりの担い手を育成をする。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	454	463	461	429
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	454	463	461	-
執行額(百万円)	419	410	385	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次環境基本計画(第1部第2章、第2部第1章他) ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(第3章他) ・我が国における「持続可能な開発のための教育(ESD)」に関するグローバル・アクション・プログラム」実施計画 					

測定指標	教職員・環境活動リーダー養成研修における教職員等の参加者数	基準値	実績値					目標値	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	○
		-	125	223	186	221	220	150	
		年度ごとの目標値	150	150	150	150	150		
	環境人材コンソーシアムが実施する企業関係者向けセミナーの参加者数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	△
		-	-	-	707	580	117	200	
		年度ごとの目標	-	-	500	500	200		
	環境教育推進室HPアクセス数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	△
		276,471	222,739	345,375	337,968	348,718	208,239	400,000	
		年度ごとの目標	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000		
	ESD関連フォーラム参加人数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	○
		-	-	-	182	425	1003	750	
年度ごとの目標		-	-	250	500	750			
RCE拠点数の増加	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	31年度	○	
	190	126	136	146	156	166	190		
	年度ごとの目標	129	137	146	154	166			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー養成研修における参加者数は目標数を達成している。 ・企業関係者向けセミナーは、平成27、28年度は目標を達成したが、29年度の達成割合は59%のため。 ・HPへのアクセス数は、コンテンツが一部外部へ移行したことにより、既存の目標値との乖離が生じたため、達成割合は52%と下落した。 ・ESD関連フォーラム参加人数は目標を達成した。 ・RCE拠点数は目標を達成した。
	施策の分析	モニタリング評価につき、記載不要
	次期目標等への反映の方向性	モニタリング評価につき、記載不要

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・「持続可能な開発のための10年」円卓会議(平成30年2月) ・「環境教育等推進専門家会議」(平成30年1月~3月)
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房 環境教育推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	永見 靖	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	-----------------	--------------------	------	----------	---------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-④)

施策名	目標9-1 環境基本計画の効果的実施					
施策の概要	各主体における環境配慮の織り込みの推進や環境白書等を活用した普及啓発等を行うなど、環境基本計画の効果的な実施により、環境保全に関する施策の効果的な実施を図る。					
達成すべき目標	環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	88	103	104	90
		補正予算(b)	-	-	-	
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	88	103	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	78	90	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	第五次環境基本計画の閣議決定	閣議決定	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
			中央環境審議会総合政策部会において議論(6回、意見交換会5回)の後、平成30年4月、第五次環境基本計画を閣議決定した。	29年度	○
	環境白書、英語版白書: 年1回発行	閣議決定	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
			環境白書、英語版白書を発行した。	29年度 年1回発行	○
	見積りの方針の調整を行った結果を資料に取りまとめ、国会等へ説明する。	閣議決定	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
			見積りの方針の調整を行った結果を資料に取りまとめ、国会等へ説明した。	29年度 国会等へ説明	○

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) ・中央環境審議会総合政策部会において議論(6回、意見交換会5回)の後、平成30年4月、第五次環境基本計画を閣議決定した。 ・環境白書、英語版白書を発行した。 ・見積りの方針の調整を行った結果を資料に取りまとめ、国会等へ説明した。
	施策の分析	モニタリング評価につき、記載不要
	次期目標等への反映の方向性	モニタリング評価につき、記載不要

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会総合政策部会において議論(6回、意見交換会5回)の後、平成30年4月、第五次環境基本計画を閣議決定した。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定)
---------------------------	---------------------------

担当部局名	大臣官房 環境計画課	作成責任者名 (※記入は任意)	環境計画課長 秦 康之	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	---------------	--------------------	----------------	----------	---------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-42)

施策名	目標9-2 環境アセスメント制度の適切な運用と改善					
施策の概要	環境に影響を及ぼすと認められる意思決定の各段階において、環境影響評価制度等を通じ、環境保全上の適切な配慮を確保する。					
達成すべき目標	環境影響評価制度に係る情報基盤の整備、技術手法の開発および人材育成、審査体制の強化、制度の所要の見直しを講じることにより、環境影響評価制度の適切かつ効果的な運用を行う。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	1,532	1,446	825	639
		補正予算(b)	0	0	367	
		繰越し等(c)	257	▲ 367	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	1,789	1,079	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	1,355	877	(※記入は任意)			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) 地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) エネルギー基本計画(平成26年4月11日閣議決定) 日本再興戦略2016(平成28年6月2日閣議決定) 規制改革実施計画(平成28年6月2日閣議決定) 海洋基本計画(平成28年5月15日閣議決定)					

測定指標	環境影響評価法に基づく手続の実施累積件数(途中から法に基づく手続きに乗り換えたものの内数)[件]	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	
		-	321(122)	355(122)	395(122)	447(122)	497(122)	-	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	環境影響評価法に係る環境大臣意見の提出累積回数[回]	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	
		-	174	224	283	345	423	-	-
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-
	風力発電の迅速化による審査日数(累積平均)[日]	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	
-		410	409	412	433	453	465	○	
-		-	-	-	-	-	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 風力発電所等の案件が増加したが、環境保全のため適切に環境大臣意見を提出。また、環境影響評価法の審査手続の迅速化についても、審査期間の短縮に努めた結果、法の対象案件について、迅速化を実現。
	施策の分析	モニタリング評価につき、記載不要
	次期目標等への反映の方向性	モニタリング評価につき、記載不要

学識経験を有する者の知見の活用
 ・中央環境審議会環境影響評価制度小委員会において、環境影響評価制度の運用等について意見をいただいた。
 ・環境影響評価法に基づく環境大臣意見の形成における透明性及び技術的水準の確保を図るため、環境影響審査助言委員から助言を受けた。

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報
 法に基づく案件数
<http://www.env.go.jp/policy/assess/3-3statistic/index.html>

担当部局名	大臣官房 環境影響評価課	作成責任者名 (※記入は任意)	熊倉 基之	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	-----------------	--------------------	-------	----------	---------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-43)

施策名	目標9-3 環境問題に関する調査・研究・技術開発					
施策の概要	環境の状況の把握、問題の発見、環境負荷の把握・予測、環境変化の気候や環境影響の解明・予測、環境と経済の相互関係に関する分析、対策技術の開発など各種の調査研究・研究開発を実施するとともに、研究開発のための基盤の整備、成果の普及により環境分野の研究・技術開発を推進し、環境問題の解決や持続可能な社会の構築の基礎とする。					
達成すべき目標	環境技術の研究開発を進め、環境と経済の統合された社会の実現に寄与する。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	12,030	11,773	11,960	12,290
		補正予算(b)	1,508	1,302	866	
		繰越し等(c)	728	234	55	
		合計(a+b+c)	14,266	13,309	12,881	
執行額(百万円)	13,613	12,939	(※記入は任意)			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第5期科学技術基本計画「第1章(3)、(4)」(平成28年1月22日閣議決定)					

測定指標	環境研究総合推進費の事後評価(5段階)で上位2段階を獲得した課題数(上位2段階の課題数/全評価対象課題数)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	各年度	○
		-	47/82 (57.3%)	51/98 (52.0%)	29/55 (52.7%)	27/42 (64.3%)	35/58 (60.3%)	60%以上	
	年度ごとの目標値	60%以上	60%以上	60%以上	60%以上	60%以上			
	環境技術実証事業における累積実証技術数(単位:件) ※平成25年度までの成果目標は(対象技術分野数)×10件、平成26年度からは(対象技術分野数)×4件、平成29年度からは(テーマ自由枠以外の技術分野数)×2件+6件	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
	20年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	×	
87	36	29	18	15	14	20			
年度ごとの目標	90	36	32	36	20				

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ・環境研究総合推進費は目標値を達成した。 ・環境技術実証事業は、本事業で実証した技術分野が普及し、実証対象技術分野の一部技術がJIS化したことにより、実証対象技術の範囲が狭まったため、実証件数は目標には及ばなかった。しかしながら、通算では632技術を実証しており、依然として世界トップレベルの実績を有している。
	施策の分析	モニタリング評価につき、記載不要
	次期目標等への反映の方向性	モニタリング評価につき、記載不要

学識経験を有する者の知見の活用	環境研究総合推進費事業における研究・技術開発課題については、環境研究企画委員会の研究部会等により事前・中間・事後評価を実施し、環境研究企画委員会が、研究部会ごとの研究評価結果を基に総合的な検討を行った上で、最終的な評価結果を取りまとめ、研究者に開示している。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・環境研究総合推進費: 中間・事後評価の結果 http://www.env.go.jp/policy/kenkyu/suishin/kadai_hyouka/chukan_jigo.html ・環境技術実証事業: これまでの実証成果(実証済み技術一覧) http://www.env.go.jp/policy/etv/verified/index.html#01
---------------------------	--

担当部局名	大臣官房総合政策課 環境研究技術室	作成責任者名 (※記入は任意)	行木 美弥	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	----------------------	--------------------	-------	----------	---------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-44)

施策名	目標9-4 環境情報の整備と提供・広報の充実					
施策の概要	環境保全施策を科学的、総合的に推進するため、環境問題に係る情報を体系的に整備し利用を図るとともに、様々なニーズに対応した情報を整備し、各主体への正確かつ適切な提供に努める。また、地球環境問題から身近な環境問題までの現状と取組について、各種媒体を通じた広報活動を行う。					
達成すべき目標	環境情報の体系的な整備、国民等への提供を行い、環境行政の各種施策を推進する基盤とする。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	1,499	2,052	1,920	2,058
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	1,499	2,052	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	1,286	1,883	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	研修実施回数	基準値	実績値					目標値	達成 ○
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
		-	49	50	49	52	54	54	
	年度ごとの目標値	/	49	50	49	50	54	/	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 目標値であった研修実施回数を実施した
	施策の分析	モニタリング評価につき、記載不要
	次期目標等への反映の方向性	モニタリング評価につき、記載不要

学識経験を有する者の知見の活用	・「平成23年版環境分野分析産業連関表」については、平成29年度に「環境分野分析用産業連関表のあり方に関する検討会」のワーキンググループを開催し、学識経験者から意見聴取を行って知見を反映の上、作成・公表した。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房環境計画課 大臣官房総務課環境情報室 大臣官房総合政策課政策評価室 大臣官房総務課広報室	作成責任者名 (※記入は任意)	泰 康之 林 里香 吉野 謙章 東條 純士	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	---	--------------------	--------------------------------	----------	---------